

中国深セン

深セン市羅湖区
深南東路5002号
地主商業センター12層1203-06室
電話: +86 755 8268 4480

中国上海

上海市徐匯区
斜土路2899甲号
光啓文化広場B号楼6階603室
電話: +86 21 6439 4114

中国北京

北京市東城区
灯市口大街33号
国中商業ビル3階303室
電話: +86 10 6210 1890

台湾台北

台北市大安区忠孝東路
四段142号3階-3
郵便番号: 10688
電話: +886 2 2711 1324

シンガポール

セシルストリート138号
セシル・コート13階1302室
郵便番号: 069538
電話: +65 6438 0116

米国ニューヨーク

ニューヨーク州ニューヨーク市
キャナルストリート202号3階303室
郵便番号: 10013
電話: +1 646 850 5888

中国税務システム-車船税

1. 納税義務者

中国国内の車両・船舶(以下「車船」という)の所有者又は管理者は車船税の納税者です。

2. 課税範囲

- (1) 法律に従って車両・船舶管理部門に登録する必要のある自動車及び船舶
- (2) 法律に従って車両・船舶管理部門に登録する必要がなく、単位(組織)の内部に運転又は作業する自動車及び船舶

3. 税目と税率

税目		税計算単位	備考
乗用車(排気量により分類)		1両あたり	定員が9人以下
商用車	客車	1両あたり	定員が9人超(トロリーバスを含む)
	貨物自動車	(乾燥重量)1トンあたり	セミトレーラー、トレーラー、乗貨兼用自動車、三輪自動車、農業用自動車を含む
牽引自動車		(乾燥重量)1トンあたり	貨物自動車の税額の50%で計算する
その他の車両	専用作業車	(乾燥重量)1トンあたり	トラクターを除く
	キャスター付き特種用途自動車		
オートバイ		1両あたり	/
船舶	機船	(純トン数)1トンあたり	タグボート及び非自動型バージは機船の税額の50%で計算されます
	ヨット	(船の長さ)1メートルあたり	/

車船税の税額は『車船税税目税額表』に従います。車両・船舶に適用される具体的な税額は、省・自治区・直轄市の人民政府に所定の税額の範囲で決定され、又は国務院に所定の税額の範囲で決定されます。

4. 課税額の計算

購入した新たな車船に対して、購入年度の課税額は納税義務が発生した月から月単位で計算されます。

課税額 = 年間課税額 / 12 × 課税対象月数

課税対象月数 = 12 - 納税義務が発生する期間(月単位) + 1

5. 主な優遇税制

法定の減額・免除:

- (1) 漁用、養殖用の漁船
- (2) 軍隊、武装警察部隊専用の車船
- (3) 警察用車船
- (4) 法律に従って免税されるべき中国の外国大使館・領事館、及び国際組織の駐在員事務所やその関係者の車船
- (5) 低公害車(乗用車及び商用車を含む)は課税が半減し、新エネルギー車船は車船税が免除される
- (6) 現地の実際状況に応じて、省一級人民政府は公共交通機関の車船、及び農村の住民が有する且つ農村地域内に使用するオートバイ・三輪自動車・農業用自動車に対する車船税を定期的に減額・免除することができる

特別な減額・免除:

- (1) 承認済の一時的な入国の外国籍車船、及び香港特別行政区・マカオ特別行政区・台湾の車船は車船税が免除される
- (2) 規定に従って船舶トン税を納付している機船は、車船税法の施行日から5年以内に免税される
- (3) 法律に従って車両・船舶管理部門に登録する必要のない空港、港、操車場の内部に運転又は作業する車船は、車船税法の施行日から5年以内に免税される
- (4) 地震、洪水等深刻な自然災害によって納税が困難である車船、及びその他の特別な原因で減額・免除を必要とする車船は、一定期間内に車船税が減額・免除される

参考資料:

[中国税務サービス]

<https://www.kaizencpa.com/jp/Services/info/id/49.html>

もっと詳細な情報や支援をご希望の場合は、下記のお問い合わせをご利用になってください。

メール: info@kaizencpa.com,

固定電話: +852 2341 1444

携帯電話: +852 5616 4140、+86 152 1943 4614

ライン・WhatsApp・Wechat: +852 5616 4140

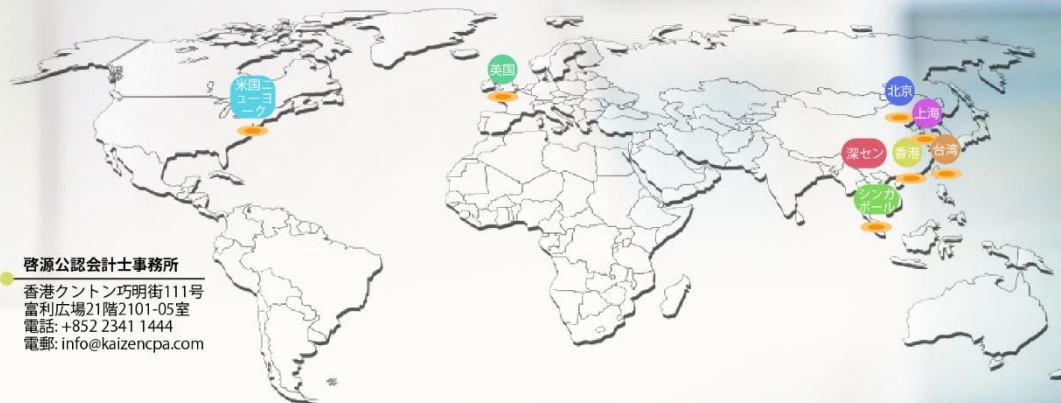
公式ウェブサイト: www.kaizencpa.com

Skype: kaizencpa

サービス分野



お問い合わせ



啓源公認会計士事務所

香港クントン巧明街111号
 富利広場21階2101-05室
 電話: +852 2341 1444
 電郵: info@kaizencpa.com

中国深セン

深セン市羅湖区
 深南東路5002号
 地王商業センター12階1203-06室
 電話: +86 755 8268 4480

中国上海

上海市徐匯区
 斜土路2899甲号
 光啓文化広場B号棟6階603室
 電話: +86 21 6439 4114

中国北京

北京市東城区
 灯市口大街33号
 國中商業ビル3階303室
 電話: +86 10 6210 1890

台湾台北

台北市大安区
 忠孝東路四段142号
 3楼之3郵便番号: 10688
 電話: +886 2 2711 1324

シンガポール

セシルストリート138号セシル・
 コート13階132室,
 郵便番号: 069538
 電話: +65 6438 0116

米国ニューヨーク

米国ニューヨーク州ニューヨーク市
 キャナルストリート202号3階303室
 郵便番号: 10013
 電話: +1 646 850 5888

英国ロンドン

英国サリー州ニューマルダンゴ街
 39-41号2階202室
 郵便番号: KT3 4BY
 電話: +44 20 8144 6466